平成２７年（フ）第７１０号
愛知県愛西市西保町森浦124番地
債務者　墨　　厚二
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　修三
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６９４号
札幌市厚別区厚別東４条８丁目16番７－207号
債務者　煙山　幸子
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　裕次
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１６９号
兵庫県姫路市飯田１丁目30番地１、従前の住所兵庫県姫路市亀山２丁目43番地
債務者　山本　一則
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第４４号
福岡県大牟田市大字今山327番地
債務者　森　　義勝
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　賢和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第１１号
愛媛県西予市三瓶町津布理２番地２
債務者　酒井　国治
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２７年（フ）第２３１号
宮城県亘理郡山元町大平字藤田６番地　町営藤田住宅10棟３号
債務者　佐々木裕美
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第９９号
群馬県前橋市広瀬町３丁目28番地２　５－104号
債務者　佐藤　幸子
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４０７号
埼玉県幸手市南３丁目13番３号
債務者　新井　一男
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６号
三重県伊賀市丸柱1047番地の４
債務者　市川冨士男
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（フ）第１８９号
岡山市北区弓之町１番７号コンフォート岡山602
債務者　松浦　久光
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２６号
和歌山市中之島2247番地　ダイアパレス向之芝公園103号
債務者　大西かおる
1　決定年月日時　平成27年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４７８号
福岡市城南区別府２丁目12番28号
債務者　大庭　信義
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　武哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５８５号
福岡市中央区荒津２丁目１番７－205号
債務者　山本　博幸
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５１４号
福岡県大野城市仲畑３丁目５番10－301号レジデンス御笠川
債務者　吉田ひろこ
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５６２号
福岡市中央区桜坂３－11－20－208、住民票上の住所福岡市博多区美野島２丁目24番23－403号
債務者　白水久美子（旧姓畠山）
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５５０号
福岡市南区老司３丁目28番26－103号、前住所福岡市南区老司２丁目２番14号
債務者　浅野　真一
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林田　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５６４号
福岡県春日市宝町３丁目11番地１　第１ハイタウン春日306号
債務者　中山　吉夫
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部